

「ほのぼの」シリーズ

Online プラットフォーム介護保険対応版 ほのぼのNEXT

システム担当者 様



お詫び 介護給付費明細書に処遇改善加算等が 計上されない場合があります

拝啓 平素より「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、ほのぼのNEXT2024年4月改正対応版におきまして、以下の不具合が発生することが判明いたしました。この度の不具合により、大変ご迷惑をお掛けしますことをお詫び申し上げます。不具合の内容および今後の対応につきまして下記のとおりご案内申し上げます。大変お手数をお掛けし申し訳ございませんが、ご対応の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

今後とも品質において一層の向上に努めて参ります。

敬具

記

【対象の事業種別】

- ・短期利用特定施設、地域密着短期利用特定施設、短期利用グループホーム（予防含む）

【発生条件】

以下の全ての条件を満たす場合に発生する可能性があります。

- ① 同月中に複数の利用登録がある。
- ② 以下の月額サービスのサービスコードを算定している。
 - ・生活機能向上連携加算（認知症短期利用（予防含む）のみ）
 - ・生産性向上推進体制加算
 - ・高齢者等感染対策向上加算

【不具合の内容】

介護給付費明細書の給付費明細欄に処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算が記載されません。そのため、請求額集計欄の「③限度額管理対象外単位数」に単位数が計上されず、「⑦請求額」、「⑧利用者負担額」が正しく計算されません。

サービス内容	サービスコード	単位数	回数 日数	サービス 単位数	公費分 回数等	公費対象 単位数	摘要
短期特定施設生活介護	271131	679	12	8148			
短期特定施設サービス連携加算	278099	22	12	264			
短期特定施設至厩地内上乗増加	276237	100	1	100			
給付費明細欄							
合計				8512			

処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算が明細欄に記載されません。

区分	保険分	公費分
①計画単位数	8248	
②限度額管理対象単位数	8248	
③限度額管理対象外単位数	264	
④給付単位数	8512	
⑤単位数単価	1000 円/単位	
⑥給付率	90 /100	
⑦請求額(円)	76608	
⑧利用者負担額(円)	8512	

集計欄の「③限度額管理対象外単位数」に、処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算の単位数が計上されません。

集計欄の「⑦請求額」、「⑧利用者負担額」が正しく計算されません。

【対処方法】

不具合の内容に該当する場合は、以下の手順をご確認いただき、ご対応をお願いいたします。

- I. [請求] → [算定] → [提供票 (視点: 個別)] 画面で、以下のサービスコードを算定する場合、最初の利用日に「1」を算定する。
 - ・生活機能向上連携加算 (認知症短期利用 (予防含む) のみ)
 - ・生産性向上推進体制加算
 - ・高齢者等感染対策向上加算

最初の利用日に「1」を算定する。

サービスコード	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	合計	概算 単位数
短期特定施設生活機能向上連携加算 I																				1	1	1								12	8148
短期特定施設サービス提供体制加算 I																				1	1	1								12	264
短期特定施設生産性向上推進体制加算 I																														0	0
短期特定施設生産性向上推進体制加算 I																														1	100

- II. [請求] → [算定] → [提供票 (視点: 算定一覧)] 画面で、「サービス内容」をクリックし、並び替え後、「サービス単位数」が空欄以外で、かつ、「回数」が「0」の行を削除する。

「サービス内容」をクリックして、並び変える

「サービス単位数」が空欄以外で、かつ、「回数」が「0」の行を削除する。

利用者名	利用者番号	サービス内容	サービス単位数	日付	回数
ほのぼの 太郎	22日	サ提供加算 I	38		3
ほのぼの 太郎	10日	サ提供加算 I	198		9
ほのぼの 太郎	10日	生産性向上加算 I	100		1
ほのぼの 太郎	22日	生産性向上加算 I	100		0
ほのぼの 太郎	22日	短期特定3	2,037	1 1 1 1 1 1 1 1	3
ほのぼの 太郎	10日	短期特定3	6,111	1 1 1 1 1 1 1 1	9

- III. [請求] → [月次情報] 画面で、「区分支給限度基準内単位数」の取込をし直す。
- IV. 介護給付費明細書、および、利用料請求書を削除後、[請求] → [集計処理] 画面で、集計処理を実行する。
- V. 介護給付費明細書、および、利用料請求書に処遇改善加算等が計上されていることを確認する。

【修正プログラムのご提供について】

本障害については、2024年5月版のバージョンアップにて対応を予定しております。

【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上